

【添付書類】

①住民票謄本

- ・申請者と家族全員が記載されているもの。
- ・親権者が単身赴任等で申請者とは異なる住所である場合、単身赴任者等の住民票は不要。

②所得（課税・非課税）証明書

※各自治体で、証明書の名前や様式が異なります。

- ・親権者（父母両方）分について、同居・別居に関わらず必須。一人親の場合は、父母いずれか。父母がいない場合は、父母に代わり家計を支えている方1名。
- ・給与所得者・自営業者等は最新の所得（課税）証明書（R2. 1. 1～R2. 12. 31 の収入額）を提出。
- ・無収入（専業主婦、定年退職者等）の場合は、所得が「0円」と明記された所得（非課税）証明書を提出。

③その他収入に関する書類（該当する場合のみ）

- ・一人親の場合は、戸籍謄本、または、児童扶養手当を受給していることがわかる最新の各種通知書のコピーを提出。
- ・就職又は離職等により現在の収入額と収入証明書の金額が大きく異なる場合は、「事情書」に前年と異なる理由と令和3年1年間分の総収入額（年間見込額）を記入。

【その他】

- ・離婚協議中又は調停中等により、裁判所等からの公的書類を提出できる場合に限り一方の親権者の書類を省略することができます。
- ・審査の基準となるのは、収入（所得）額であり、借入金についての考慮はありません。